

Monthly 4

組合活性化情報 Information For Small Business Association

Tochigi

2024
vol.671

Pick up!
P1-3

- ・栃木県 令和6年度当初予算の概要
- ・令和6年4月から労働条件明示のルールが改正されます



『移住・交流&地域おこしフェア2024』出展の様子 (もてぎマルチワーク事業協同組合)

・ Contents ・

P4. 組合NEWS

- ・ 益子焼協同組合
- ・ 栃木県道の駅連絡協議会
- ・ 栃木県印刷工業組合

P5. FLASH

P6~7. 景況レポート (令和6年2月)

P8~9. 組合インタビュー「この人に聴く」

Vol.58 もてぎマルチワーク事業協同組合
事務局長 小林 正徳 さん

P10. 組合ニッポン!めぐり旅/Q&A

P11. 関係機関からのお知らせ

P12. 中央会からのお知らせ



栃木県 令和6年度当初予算の概要

栃木県では、令和6年2月8日、令和6年度当初予算案を発表しました。一般会計は前年度当初比458億円（4.7%）減の9,328億円で、2年連続で1兆円を下回りました。

今回は、県内事業者支援に関する予算（産業労働観光部の予算枠）のうち、一部主要なものをご紹介します。

I 令和6（2024）年度政策経営基本方針に基づく重点事項の積極的な展開

【とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進】

《とちぎ男性育休応援事業費》 1億200万円

○とちぎ男性育休推進企業奨励金 9,900万円

- ・これまでに男性従業員が育児休業を取得したことがなく、新たに通算5日以上の育児休業を取得させた県内に事業所を有する中小企業に対する奨励金

※R5年度実施分についても拡充後の支給額を遡及適用

	現行	拡充後
1事業主当たりの支給額	10万円	20万円

【積極的なグローバル展開による地域経済の活性化】

《外国人材活用強化事業費》 2,000万円

外国人労働者の就労環境の整備等による外国人材の確保及び活用促進

○とちぎ即戦力外国人材受入強化・活躍促進事業費 700万円

- ・高度外国人材となる海外現地学生等に対する県内企業への就職及び定着のための支援（マッチング機会の充実、就職前の特別プログラム実施等）

《経済安全保障対応関連事業費》 5,400万円

○ものづくり産業経済安全保障対応促進事業費 5,000万円

1 特定重要物資関連技術強化事業費

- ・特定重要物資等に関連する部品の開発力向上や技術の高度化等に資する研究開発に対する助成
補助率 1/2以内 補助限度額 1,000万円

2 経済安全保障の確保に向けたサプライチェーン強靱化支援事業費

- ・特定重要物資等に関連する部品の効率的な生産等に資する生産設備の導入等に対する助成
補助率 1/2以内 補助限度額 1,000万円

3 経済安全保障販路開拓支援事業費

- ・特定重要物資関連産業をターゲットとした企業の販路開拓手法の研究、実践等の支援

《とちぎインバウンド強化対策事業費》 2億円

外国人観光客の誘客対策の強化及び受入環境の整備

○インバウンド誘客促進重点事業費 1億1,800万円

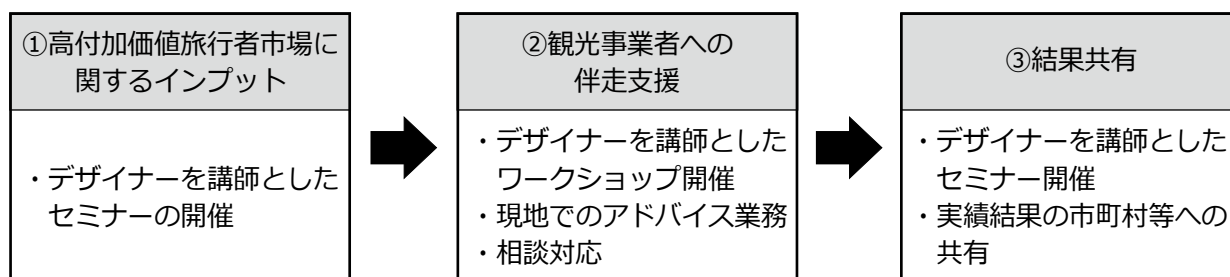
1 訪日旅行商品造成助成事業費

- ・本県来訪旅行商品を造成する旅行会社等に対する助成

2 高付加価値旅行者誘客事業費

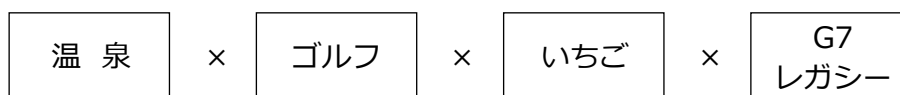
- ・高付加価値旅行デザイナーによる県内観光事業者等の伴走支援、観光コンテンツの磨き上げの支援 等

※高付加価値旅行者 = 1旅行当たり着地消費額100万円以上/人



3 ニューリーディングツーリズム推進事業費

- ・本県が優位性を持ち、かつ、外国人観光客の滞在の長期化を見込める観光資源を活用した新たなツーリズムの推進等



▶とちぎならではのモデルコースの策定

▶栃木県観光旅行情報サイト「VISIT TOCHIGI」への特集ページ作成

▶FAMツアー（新規の観光資源の発掘・強化のために旅行会社等を招致する現地視察ツアー）の実施 等

II 「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略(第2期)」の着実な推進(産業成長戦略)

【とちぎの明日を創る産業成長プロジェクト】

本県産業の持続的な発展に向けて、次の時代の成長を担う次世代産業の創出、サービス産業やものづくり産業の更なる振興、戦略的な企業誘致及び産業人材の育成等により、本県経済の活性化を図ります。

《企業立地推進補助金（一部再掲）》 51億円

- ・国が定める特定重要物資の安定供給に資する投資を行う企業について補助率を5%に引き上げ
- ・半導体・蓄電池関連については補助限度額を70億円に引き上げ 等

《ものづくり産業躍進プロジェクト推進事業費》 2億1,900万円

- ・スマートファクトリー化に向けた製造現場へのAI、IoT、ロボット導入に係る伴走支援 等

《産業活性化金融対策費》 1,412億5,700万円

- ・新規融資枠 1,340億円
- ・一般資金（経営者保証免除型）のメニュー創設 等

※本件について詳細をお知りになりたい方は、
栃木県の下記URLをご参照ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/b01/r06yosann.html>

令和6年4月から労働条件明示のルールが改正されます

労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます	
明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者にあらかじめ説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

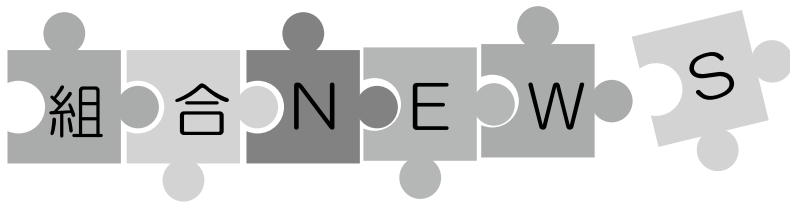
※ 同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるとときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

全ての労働者に対する明示事項
1. 就業場所・業務の変更の範囲の明示【労働基準法施行規則第5条の改正】 全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」についても明示が必要になります。
有期契約労働者に対する明示事項等
2. 更新上限の明示【労働基準法施行規則第5条の改正】 有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限（有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容の明示が必要になります。
3. 無期転換申込機会の明示【労働基準法施行規則第5条の改正】 「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換を申し込むことができる旨（無期転換申込機会）の明示が必要になります。
4. 無期転換後の労働条件の明示【労働基準法施行規則第5条の改正】 「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

《詳しい情報や相談先はこちら》

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト (①)
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト (②)
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について
→ 都道府県労働局／監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署 (③)





■ 益子焼「ミニ陶器市」 大阪で初の開催

益子焼協同組合

2月7日～13日、益子焼協同組合が加盟する「益子焼関係団体振興協議会」が、大阪市の阪神百貨店梅田本店で「ミニ陶器市」と題した益子焼の展示販売会を開催しました。益子焼は昨年で開窯170周年を迎え、当協議会にとって初の大阪出展となった今回の販売会は、その節目を記念して企画されたものです。

店内8階のアートギャラリーに約230平方メートルの展示スペースを設け、67人の作家が約4,000点の様々な作品を出品しました。初日から多くの来場者が集まり、普段お目にかかれない伝統工芸品の美しさに目を惹かれていました。主催者側は「終始たくさんのお客様に作品を見ていただいたことで、関西圏で益子焼の知名度を上げる良いきっかけとなった」と振り返りました。



■ 「福島応援物産フェア」道の駅もてぎにて開催

栃木県道の駅連絡協議会

2月16日～18日、「福島応援物産フェア ふくしま常磐大漁市」を道の駅もてぎにおいて開催しました。

このイベントは、福島第1原発の処理水問題で風評被害を受けている福島県を応援するため、公益社団法人福島相双復興推進機構の全面協力を受け、栃木県内の道の駅で福島県の水産物等を販売し、福島の水産物の安全や魅力をアピールするものです。

初日のオープニングセレモニーでは福田富一栃木県知事や古口達也茂木町長らが出席し、試食会と食レポが行われました。販売会場には「常磐もの」と呼ばれるヒラメやメヒカリといった水産物や加工品をはじめ、なみえ焼そばなどのご当地グルメが並び、連日たくさんの買い物客で賑わいを見せました。



■ 特殊詐欺被害防止に向けた社会貢献活動

栃木県印刷工業組合

2月19日、栃木県印刷工業組合は、特殊詐欺被害への注意を促す文言を印刷したメモ帳12,751枚とシール26,000枚を栃木県警察に寄贈しました。

この取り組みは、「とちぎSDGs推進登録企業」である当組合が掲げた社会貢献の一つであり、県警への寄贈は今回で2回目となります。組合員から提供されたメモ帳とシールは再生紙を使用しており、防犯だけでなく環境保全への意識も根付かせていきたいとの思いが込められています。

同組合の小山理事長は、「印刷の仕事を通じて、社会の役に立ってもらえれば幸いである」と述べられました。



FLASH

～中央会事業の様子をお伝えします～

▶▶ 緊急時組合連携事業（専門家派遣）

2月10日、赤帽栃木県軽自動車運送協同組合を対象に標記事業を開催しました。

講師としてアイショウコンサルティング合同会社 代表社員の村田成巳氏を迎え、「事業継続力強化計画の策定について」をテーマにご講演いただきました。

計画作成の概要について解説された後、村田氏の助言を通じ、当組合が事業継続力強化に取り組む目的や、同業者間で連携して取り組む際のポイントや検討事項について意見がまとめられました。

今後の見通しとして、組合全体の事業計画として継続力強化計画へ取り組む予定であり、まずは先行して、一部の組合員で連携事業継続力強化計画を申請し、認定を目指すものとしています。



▶▶ 事業承継促進支援事業 成果普及報告会

2月13日、栃木県板金工業組合を対象に実施してきた標記事業の成果普及報告会を、鹿沼市職業訓練センターにおいて開催しました。

講師として標記事業に携わった専門家の一人である、FPサポートバンク 代表の小峰俊雄氏を迎え、支援事例を含めたアドバイスをいただきました。

事業承継の重要ポイントとして、経営権（経営者）と支配権（株式）の承継が重要であり、着実に後継者へ引き継がせるには、株主総会の特別議決ができる全株式の2/3以上の取得が必要となるとのことでした。

本事業を通じて専門家派遣を受けた岩室理事長は、「今回の事業は、自社の事業承継の在り方について考える良い機会となった」と述べられました。



▶▶ 組合等SDGs 対応モデル事業 成果普及セミナー

2月14日、宇都宮卸商業団地協同組合を対象に、標記事業の成果普及セミナーを開催しました。

第1部では講義として、株式会社ふるサポ 代表取締役の中島達朗氏より、「団地組合が取り組むべきSDGsについて」をテーマに、SDGsの潮流や今後の展望について、実際にビジネスに取り入れている企業の事例紹介を交えてご講演いただきました。

第2部ではSDGs宣言の事例発表として、同組合懇話会（青年部）の辻会長より、当組合が「とちぎSDGs推進企業」への登録を行ったきっかけや意思決定のプロセスについてお話いただきました。今後の展望として、組合員が連携して採用や職業体験などの新しいイベントを推進することで、地域社会との繋がりを強めていきたいとのことでした。



景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和6年2月分

2月の県内DI値は、前月と比較して、売上高は19.4ポイントの大幅改善、収益状況は2.3ポイント、業界の景況も6.2ポイント改善した。

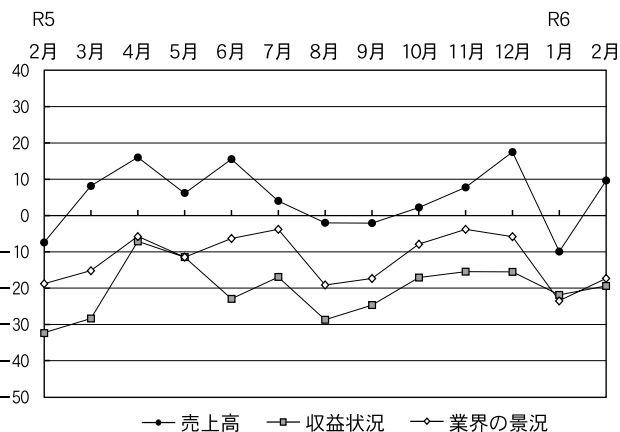
主要3指標の数値は1月の低迷からすべて上昇したが、売上高に対して収益の上昇はわずかで、高止まりしたままのコストを十分に価格転嫁できていない状況が続いている。2月は株価上昇の盛り上がりが見られたものの、中小零細企業にとって恩恵は感じられず、人材不足も蔓延化している中、賃上げ要求への対応など企業を取巻く環境は依然として厳しい。自動車メーカーの相次ぐ問題や地政学的な影響も続いており、予断を許さない状況だ。

景況天気図（前年同月比のDI値）

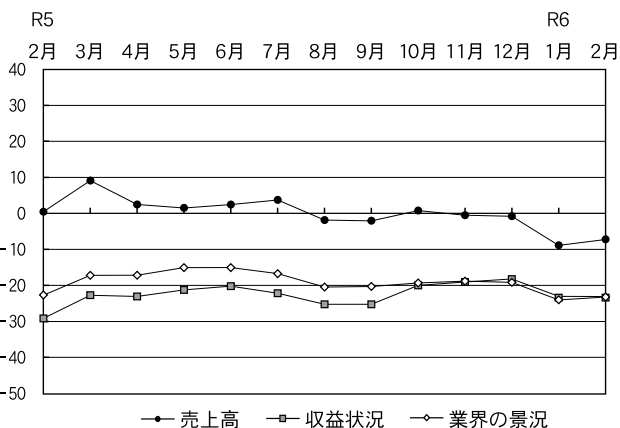
	全体	製造業	非製造業
売上高	9.6	12.0	7.4
在庫数量	-8.6	-8.0	-10.0
販売価格	23.1	24.0	22.2
取引条件	-7.7	-8.0	-7.4
収益状況	-19.2	-8.0	-29.6
資金繰り	-5.8	0.0	-11.1
設備操業度	-4.0	-4.0	
雇用人員	-5.8	-4.0	-11.1
業界の景況	-17.3	-20.0	-14.8

DI値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

30以上	10以上 30未満	-10以上 10未満
-30以上 -10未満	-30未満	

製造業	食料品		コロナ後の市場において、外食店の得意先様別に好調・不調の差がはっきりとしてきている。業界としては全体に上向き傾向になってきている。駅東地区の大きな居酒屋「日本海庄屋」駅東店が2月末をもって閉店した、コロナ解除後の融資の返済が始まり資金繰り難の為との事。食品スーパー関係は、外出も自由になり買い物客も活発だが、コロナ前のスーパー同士の競争が戻ってきたように感じる。商品の値上げも続いているが、一部の食品メーカーは安売り競争を意識し、コロナ前の価格まで下げてきているところも出てきた。無理な価格競争に巻き込まれると経営が危ぶまれる。他に、経営者の高齢化に伴い、今後の事や後継者問題に悩み始めている仲間も出てきた。続いていた原材料資材・燃料価格の高騰も、少し落ち着きを見せてきた。(めん類製造業)
	繊維工業		国内全般の景気は緩やかに回復しているようだが、アパレル関連は高価格帯とファストファッションが好調。中価格帯(1~3万円)の需要は逆に停滞しているようだ。メルカリ等の2次流通市場が浸透しているのと生活必需品への支出が優先されているので、まだ消費者の節約志向は続くのではないかと感じる。(絹・レース・繊維粗製品製造業)
	木材・木製品		為替(円安)による資材の高騰は続いている。価格転嫁はそれなりに進んでいるが、4月以降の働き方改革による弊害で運賃などは再度の値上げ。さらに賃金上昇が求められており、苦慮している。また、ウクライナやイスラエルの戦争によって、さらなる資材の価格上昇も見込まれる。今後、日銀の決断によりさらなる円高を期待したい。住宅の価格高騰を受け着工数は減少が続き、組合員は仕事量確保が厳しい様相。(建具製造業)
	印刷		年度末を控えているが、官需・民需共に低調。引き合いの低調さが、価格転嫁の足かせとなっている。今後、電子帳簿法や郵便料金値上げの影響が懸念される。(印刷業)
	窯業・土石製品		週末の来客数は増えており、小売店の売上は上がっていると思われる。送料の値上げが多く見られ、利益減少に繋がっている。製造も陶器市が近く、これから原料の売上も伸びると思われる。(陶磁器・同関連製品製造業)
	鉄鋼・金属		自動車関連は、メーカーの相次ぐ問題で稼働停止や生産量激減で深刻だ。自動車メーカー工場内での労災事故により稼働停止が続き、当月は売上半減である。株価は最高値更新と好調だが地域(地方)経済は最悪に感じる。1月より2月の方が業況が悪い。春に向けて昇給・賃上げできる状況にない。(金属製品製造業)
	一般機器		今月も全般的に前年同月と比較し同様。仕入資材や諸経費等の上昇や賃金アップ等の検討など、経営基盤の懸念も報告されている。これに対し企業間でばらつきがあるものの販売価格の転嫁が進んでいる企業もある。引き続き自動車関連での価格転嫁が難しいとの報告もある。また、人材不足の報告もある。(一般機械器具製造業)
非製造業	卸売業		業種・取扱商品によって流通量の増減に差がある。荷動きはあまり良くない。燃料価格は未だ高値が続いており、物価高騰と相まって収益を圧迫している。従業員の人員確保が難しい。募集をかけても集まりにくい。(各種商品卸売業)
	小売業		閑散期で人は動かない。観光にも行かない。日本海側が雪で、農産物の出荷が少なく価格が高い。EUからの輸入が、イエメンの反政府ゲリラの影響でスエズ運河を使えないため、ケープタウン回りで運賃も上がり2か月遅れて入荷する状況だ。(食肉小売業)
	サービス業		例年、年度末にかけて組合脱退者が増加する傾向にあるが、今年度も高齢による廃業した方の組合脱退がかなりの人数になる。組合側で出来ることが限られるため、深刻な問題となっている。(理容業) 2月の業況は国の高付加価値補助金のお陰で宿泊単価が上がったが、その工事の影響で長期休館をした宿が目立った。一方、高単価宿を中心に外国人のお客様が当地区でも増えてきている。今後、宿泊体系は国の施策であるインバウンドと富裕層に偏る可能性が危惧される。(旅館・ホテル)
	建設業		前月に比べ工事受注高においては増加傾向にあるものの、材料費の高騰や人手不足、就労者の高齢化など問題は山積している。(職別工事業)
	運輸業		アルミ鋼材の需要回復の遅れ、在庫調整による生産減の影響で輸送量は減少している。日用品等の配送も、個人消費がいまだに低迷しているため減少傾向にある。物流の2024年問題が迫る中、荷主企業による運送事業者の確保、出荷スケジュールの見直し等により荷待ち時間の削減が進んでいる。物流コスト増加に対し運送費への価格転嫁が進んでいるが、小規模な運送事業者では十分な価格転嫁ができない恐れもある。(貨物自動車運送業) 上旬に降った雪の影響で車の足りない状況も発生した。引越しの予約・問い合わせが昨年よりも多く、順調に推移している。ドライバー不足の影響で、トラックの代行運転などの問い合わせがここにきて非常に多い状況だ。(貨物軽自動車運送業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。

もてぎマルチワーク事業協同組合

事務局長 小林 正徳さん



栃木県東部に位置し、自然豊かな里山が広がる茂木町。大型レジャー施設「モビリティリゾートもてぎ」でも有名です。人口は11,000人ほどで、過疎化・少子高齢化により、労働力となる人材確保が喫緊の課題となっています。

今回は、栃木県で初めて「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用し設立した、もてぎマルチワーク事業協同組合 小林正徳事務局長にお話を伺いました。

初めに、組合の設立の経緯について教えてください。

元々は、町内で農業関係の人材・労働力不足について問題提起されたのがきっかけです。耕作放棄地が増え「どうにかしなくてはならない！」という危機感からスタートしました。町内事業所においては人材不足が深刻で、募集をかけても応募がほとんどない状況です。

令和2年に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」により、地域内事業者の業務を複数組み合わせることで通年の仕事を創り出し、各事業所に労働者を派遣することで、安定的な雇用環境を創出し地域への移住定住の促進を図ることが可能となりました。そこで、この「特定地域づくり事業」の実施により、町内事業所の人材不足の解消を目指すとともに、派遣職員が安定的に生活できる給与収入や福利厚生を確保しながら定職を探す仕組みを創ることで、人口流出の抑制やUIJターンの促進を図るべく、令和5年1月30日、当組合を設立しました。同年4月から労働者派遣事業を開始し、現在の組合員は6人です。



小林正徳 事務局長

組合の主な活動について教えてください。

柱となる事業は、特定地域づくり事業としての労働者派遣事業です。季節ごとの労働需要等に応じて、複数の事業所に職員を派遣しています。現在、飲食業・林業・観光業などの業務に従事しています。複数の派遣先で職種・事業所などを試して自分に合った仕事を見つけられるのが、「マルチワーク」の良い点です。

職員となる「地域づくり人材」の確保・育成・活躍推進のための事業も大変重要です。人材確保のためには、魅力ある職場の仕組みづくりが不可欠です。具体的には、スキルアップのための資格取得支援や、講習会参加の有給対応・旅費支給・受講料の組合負担などを行っています。今後は、キャリアアップ支援として、派遣先への就職・新たな職場への転職・起業など、将来の夢の実現に向けての支援も行いたいと考えています。

当制度・事業の普及活動として日光市、鹿沼市、茨城県大子町などを対象に、勉強会やトークセッションの開催、視察の受入を行いました。また、様々な媒体を駆使した広報活動を通して積極的にPR活動も行っています。

最近、特に力を入れている取組について教えてください。

具体的なPR活動として、ホームページ掲載やリーフレットの配布、SNS活用、移住者マッチングサイトへの登録、移住フェア出展、合同就職面接会・企業説明会への参加、暮らし体験ツアーの開催などを行っています。『移住者マッチングサイトSMOUT』については、「移住」という目的の特

化した登録者が利用しているのので、具体性をもって話が進み、最も反響が大きいです。書面のみでなくオンライン面談でよりリアルな意思や希望を受け取ることができ、組合からの情報発信力も高まります。

これらの活動の中で、興味を持たれた方が実際に町へ見学に来られ、移住につながったという実績も出ています。

今後の展望について教えてください。

当事業による労働者派遣で人材を確保できて、事業者から大変喜ばれております。特に、「募集の手間が省ける」「派遣事業の利用手数料に通勤費や社会保険料、賞与や退職金が含まれるため、直接雇用するより経済的負担が少なく済む」といった意見が寄せられています。今後の目標として、令和7年度までに新規職員3人の雇用と新規組合員3事業者の加入を目指しています。まず令和6年度は、測量業やレジャー業の事業者の加入に向け協議を進める予定です。現在は夏場がメインの仕事が大半を占めているため、今後は冬場の仕事の確保・強化に取り組みたいです。具体的には、いちご農家などの加入促進も積極的に行い、一年を通して安定した派遣事業を展開していきたいと思っています。

マルチワークという特性を活かしながら、魅力ある職場創りと派遣職員の雇用増加で事業拡大を図るためには、とにかくバランスが肝要です。派遣先事業所・業種が豊富に揃っている方が働く側としては選択肢が増え好ましいですが、登録している派遣職員数が少なければ、むやみに事業所を増やすことができません。派遣職員と派遣先事業所、双方のバランスを注視しながら運営をしていく必要があります。設立して1年が経過し、この舵取りが難しい点だなと実感しています。

また、今後はぜひ派遣職員の研修を実施したいと考えています。現在、県内において当制度を活用した組合は我々1組合のみです。会津やみなかみなど、近隣他県の組合へ視察研修を兼ねて出向き、交流を図りたいと思っています。

当制度を利用し、派遣職員が様々な経験を通して自分に合った良い仕事を見つけ、それが就職、更には定住に繋がれば、企業のためにも町のためにも大きなプラスとなります。そのステップとして、大いに組合を活用していただきたいです。



もてぎマルチワーク事業協同組合のしくみ

最後に中央会に期待することを教えてください。



もてぎマスコットキャラクター
ゆずも

特定地域づくり事業制度
についてはこちら→



組合ホームページ
はこちら→



今後も、税制・労務管理についてのアドバイスをいただきたいです。また、この「特定地域づくり事業協同組合制度」についてのPRをお願いしたいです。現在、当制度活用の組合は県内唯一なので、相談できる仲間が欲しいと思っています。

国などに対しては、安定的な仕事を確保するためにも、役場等への派遣について員外利用の特例を設けるなど、柔軟に対応してもらえればと思っています。

代表者	古口 達也 (株式会社もてぎプラザ 代表取締役)
設立	令和5年1月30日
所在地	栃木県芳賀郡茂木町大字茂木151 茂木町民センターゆずもホール1階
電話	0285-63-1570
組合員数	6人

本日はありがとうございました。



「道の駅」を拠点に地域循環型ビジネスモデルを確立

道の駅本庄企業組合 (島根県)

道の駅本庄では、地元の特産品である西条柿をはじめ新鮮な地野菜等を店頭販売していたが、出荷時期の繁忙や入込客の状況により、売れ残りの発生や販売品不足等の課題があった。そこで、組合員でもある農業生産者や加工業者、地域の各業界・民間・行政等と連携を図り、地産地消をモットーに、地元の特産品を活用した商品開発、地域資源の掘り起こしからのブランド化等、地域に根差した革新的な商品の開発・販売に取り組むこととした。

地元特産品や地域資源の掘り起こしからのブランド化を進めていくにあたり、組合が中心となりプロデュース機能を担うことで、地元の特産品である西条柿等を活用した商品開発を進めていくにあたっては、知財ノウハウ、生産・加工技術、販売等について、食品関連研究開発機関、食品製造・加工業者、漁協、島根県道の駅交流会等地域の各業界・民間・行政等との連携により、生産・加工・販売をスムーズに実施することが可能となった。

又、組合員の高齢化が進む中、新規組合員を対象とした組合の概要に関する勉強会や意見交換会、従業員を対象とした接遇研修等を開催し従業員や新規若手組合員の人材育成に力を注ぐ一方、「弁慶生誕の地本庄」という地域ブランドを広めるため、ダイレクトメール、組合ホームページとSNSを連携させたPR活動を実施すると共に、本庄地域の地域づくりの一環として、地元中学校生徒の職場体験の受け入れ、組合情報室を活用した地元小学校・中学校生徒の作品展示、「子供弁慶仮装コンテスト」の開催等地域の子供たちとの交流も進めた。

更には、食育活動の場としての活用や小売店舗が少ない地域で移動販売を行うと同時に、高齢化で出荷できなくなった農家の野菜を集荷するため、移動販売車「走る道の駅 ほんじょ一号」を導入、“動く道の駅”としての機能を追加した。

地元特産品を活用した数多くの新商品を開発、地域貢献活動を含め、移動販売車を導入し、“動く道の駅”としての機能を追加する等創造的なサービスの提供に努めた結果、「弁慶生誕の地本庄」という地域ブランドを確立し、県内外から多くの来客を獲得する等、「道の駅」を拠点にした地域循環型のビジネスモデルを確立した。



弁慶生誕の地道の駅本庄 駅舎



中海シリーズ 赤貝めしの素



「走る道の駅 ほんじょ一号」による移動販売

住 所	島根県松江市野原町401番地8		
設 立	平成21年8月	主な業種	飲食料品小売業
組合員数	94人	出 資 金	940千円

(「令和4年度組合資料収集加工事業報告書」より転載)

★ Q&A ★

定数に満たない役員選挙等について

Q

定款上理事の定数が「18名以上20名以内止定められている組合において無記名投票により役員選挙を行ったところ、15名しか選出されませんでした。この場合どのような処理を行うべきですか。

A

選ばれた15名は役員として有効です。ただし、定数に満たないから、残りの人数について、当該総会において、総会の続行の議決を行っておき、後日選挙を再度行うか、新たに総会を開催して、残りの3名分について選挙をやり直す必要があります。この場合、不足分を選ぶ総会は可及的すみやかに開催される必要があります。なお、このまま残りの役員を選出を行わないで、いつでも15人のままでいることは定款違反となるので、行政庁における業務改善命令の対象となり得ます。また、役員候補者が定数に満たないような組合においては、定款改正を行い、実情にあった定数にする必要があります。

(全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載)

令和6年度「協会けんぽ」保険料率のお知らせ

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の令和6年度の健康保険料率は現在の9.96%から9.79%へ引き下げとなります。また、介護保険料率は現在の1.82%から1.60%へ引き下げとなります。

変更時期は、どちらも令和6年4月納付分からとなります。

	現 行	令和6年4月納付分～
健康保険料率	9.96%	9.79% (－0.17%)
介護保険料率 ※	1.82%	1.60% (－0.22%)

◎詳しい内容は協会けんぽホームページにてご確認ください。

協会けんぽ 保険料率 令和6年

検索

協会けんぽ栃木支部 TEL 028-616-1692

「年収の壁・支援強化パッケージ」

パート・アルバイトで働く方が「年収の壁」を意識せずに働ける環境づくりを後押しします。

パート・アルバイトで働く方の「年収の壁」に対する意識

年収106万円以上となることで、厚生年金・健康保険に加入するため、保険料負担を避け、就業調整してしまう。

年収130万円以上となることで、国民年金・国民健康保険に加入するため、保険料負担を避け、就業調整してしまう。

「106万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方の、厚生年金や健康保険の加入に併せて、手取り収入を減らさない取組を実施する企業に対し、労働者1人当たり最大50万円の支援をします。

「130万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き被扶養者認定が可能となる仕組みを作ります。

年収の壁突破・総合相談窓口

フリーダイヤル：0120-030-045 受付時間 平日 8:30～18:15

(土日・祝日・年末年始(12/9～1/3)はご利用いただけません。)

年収の壁に関する
厚生労働省HP



中央会からのお知らせ

令和6年度中央会事務局体制

～本年度もよろしく願いたします～



編集後記

春も本番を迎える頃、里山の景色は緑が芽吹くようになり、ようやく暖かさを感じるようになりました。4月に入りましたが、企業では入社式、学校では入学式と、イベント盛りだくさんで慌ただしい時期になるのではないのでしょうか？

始まりの時期を彩るものと言えば、なんといっても桜の花でしょうね。今年の開花は昨年よりもやや遅く、平年並みに戻る地域が多いようです。近場では城址公園、市内の名所では八幡山公園が賑わいました。皆様はもう満喫しましたか？まだギリギリ間に合うかもしれませんね！私とはというと・・・花より団子？桜餅が食べたい今日この頃です(笑) (I.K)

組合の情報やPRチラシを、「中央会 Monthly とちぎ」に同封しませんか？

商品やイベントの告知をしたい方、組合チラシを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同封サービス」をご活用ください。発送コストの削減や、効率的なPRが可能となります！詳細はお電話にてお問合せください。